

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月30日
【会社名】	シコー株式会社
【英訳名】	S H I C O H C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白木 学
【本店の所在の場所】	神奈川県大和市中央林間西三丁目9番6号
【電話番号】	046-278-3570
【事務連絡者氏名】	取締役（財務・経理担当） 田中 彰
【最寄りの連絡場所】	神奈川県大和市中央林間西三丁目9番6号
【電話番号】	046-278-3570
【事務連絡者氏名】	取締役（財務・経理担当） 田中 彰
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当520,030,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年11月15日付をもって提出した第26期第3四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）報告書の「表紙」の「本店の所在の場所」並びに「最寄りの連絡場所」について、平成22年10月12日をもって住居表示が変更となっていたため本来「神奈川県大和市中央林間西三丁目9番6号」とすべきであった誤りが判明したことにより、本日、四半期報告書の訂正報告書を提出しております。よってこれに関する「第四部 組込情報」の訂正、加えて「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 5 第三者割当後の大株主の状況」の表に記載の一部の株主の「所有株式数」並びに「総議決権数に対する所有議決権数の割合」、「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 6 大規模な第三者割当の必要性」の(2)大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程に記載の社外監査役より入手した意見の「入手日」に訂正すべき事項がありましたので、平成22年11月18日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

6 大規模な第三者割当の必要性

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
白木 学	神奈川県大和市	22,950	36.87%	22,950	29.47%
O a k キャピタル株式会 社	東京都港区赤坂8-10-24	-	-	11,120	14.28%
株式会社シンクテック	神奈川県大和市中央林間 3-28-22	11,070	17.79%	11,070	14.21%
(株)シンクテック・インベ ストメント	神奈川県大和市中央林間6 丁目5-4-605	-	-	4,522	5.81%
白木 秀子	神奈川県大和市	2,127	3.42%	2,127	2.73%
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目 9-1	350	0.56%	350	0.50%
饗庭 眞清	群馬県館林市	300	0.48%	300	0.39%
野田 幹雄	神奈川県厚木市	300	0.48%	300	0.39%
シコー従業員持株会	神奈川県大和市中央林間西 三丁目9番6号	283	0.42%	283	0.36%
芳賀 俊郎	千葉県千葉市美浜区	259	0.42%	259	0.33%
計	-	37,675	60.53%	53,317	68.46%

<後略>

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
白木 学	神奈川県大和市	22,950	36.87%	22,950	29.47%
O a kキャピタル株式会 社	東京都港区赤坂8-10-24	-	-	11,120	14.28%
株式会社シンクテック	神奈川県大和市中央林間 3-28-22	11,070	17.79%	11,070	14.21%
(株)シンクテック・インベ ストメント	神奈川県大和市中央林間6 丁目5-4-605	-	-	4,522	5.81%
白木 秀子	神奈川県大和市	2,127	3.42%	2,127	2.73%
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目 9-1	<u>386</u>	<u>0.62%</u>	<u>386</u>	0.50%
饗庭 眞清	群馬県館林市	300	0.48%	300	0.39%
野田 幹雄	神奈川県厚木市	300	0.48%	300	0.39%
シコー従業員持株会	神奈川県大和市中央林間西 三丁目9番6号	283	<u>0.45%</u>	283	0.36%
芳賀 俊郎	千葉県千葉市美浜区	259	0.42%	259	0.33%
計	-	37,675	60.53%	53,317	68.46%

< 後略 >

6【大規模な第三者割当の必要性】

（訂正前）

<前略>

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

今回の中国の会社の100%の出資持分の取得は平成21年の11月に相手先よりもちかけられた話であります。現在、当社は金融機関より期限の利益の喪失を回避いただいているとはいえ2年連続で財務制限条項に抵触している中では借入による取得は難しく、フル操業で設備投資意欲が強かつ昨今の外国為替での円高による影響もあり、自己資金の増加図れていない中では自己資金での取得も難しいため他の方策を採り得ないためやむなしと考えております。

本件第三者割当による新株式の発行（現物出資）並びに別件新株予約権の発行による資金調達は、希薄化率が25.13%となり25%以上になることから、経営者から一定程度の独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見の入手を要することになります。

そこで監査役には従前より今回のスキームの検討会に参加いただき意見を求めたりしておりますこと等から、平成22年11月16日に社外監査役である岩田輝正・田村稔郎両氏から書面による意見をいただきました。

<後略>

（訂正後）

<前略>

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

今回の中国の会社の100%の出資持分の取得は平成21年の11月に相手先よりもちかけられた話であります。現在、当社は金融機関より期限の利益の喪失を回避いただいているとはいえ2年連続で財務制限条項に抵触している中では借入による取得は難しく、フル操業で設備投資意欲が強かつ昨今の外国為替での円高による影響もあり、自己資金の増加図れていない中では自己資金での取得も難しいため他の方策を採り得ないためやむなしと考えております。

本件第三者割当による新株式の発行（現物出資）並びに別件新株予約権の発行による資金調達は、希薄化率が25.13%となり25%以上になることから、経営者から一定程度の独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見の入手を要することになります。

そこで監査役には従前より今回のスキームの検討会に参加いただき意見を求めたりしておりますこと等から、平成22年11月18日に社外監査役である岩田輝正・田村稔郎両氏から書面による意見をいただきました。

<後略>

第四部【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んであります。

有価証券報告書	事業年度 (第25期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年3月30日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第25期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年4月15日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第25期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年7月6日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第26期 第3四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月15日 関東財務局長に提出

<後略>

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んであります。

有価証券報告書	事業年度 (第25期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年3月30日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第25期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年4月15日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第25期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年7月6日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第26期 第3四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月15日 関東財務局長に提出
四半期報告書の訂 正報告書	事業年度 (第26期 第3四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月30日 関東財務局長に提出

<後略>